

認定OWS大会 仕様書

公益財団法人日本水泳連盟 OWS委員会

2026年2月版



1. 目的

- 1) 強化の推進：多様なレース環境の創出
 - ⇒多様なレース環境を通じた実戦強化
 - ⇒全国規模の選手・指導者発掘網の構築
- 2) 普及の促進：認知度と安全性の向上
 - ⇒認知度向上の全国展開
 - ⇒全国規模の審判員・競技役員の養成
- 3) 市場の拡大：競技人口および大会数の拡大
 - ⇒スケールメリットを活用したスポンサーの獲得
 - ⇒地域振興・活性化への貢献



2. 条件

- 1) 主催者が公的機関・組織であること
- 2) 日本水泳連盟が「後援」であること
- 3) 加盟団体が「主催」、「主管」、「後援」のいずれかであること
- 4) 加盟団体が日本水泳連盟に所定の『後援・認定名義等使用許可申請書』を
事前に提出し、大会終了後に『事業終了届出書』を提出すること
- 5) 定められた競技運営を実施すること
- 6) 定められた種目を実施すること



3. 定められた競技運営

- 1) 日本水泳連盟『OWS競技規則』を原則とすること
- 2) 日本水泳連盟『OWS競技に関する安全対策ガイドライン』の遵守を原則とすること
- 3) 競技役員に、日本水泳連盟OWS競技・公認審判員および
日本水泳連盟OWS委員会セイフティ・オフィサー（安全担当員）を含むこと
なお、セイフティ・オフィサー派遣にかかる必要経費は各大会側の負担とすること
- 4) 原則として、日本ライフセービング協会（JLA）の有資格者
（ベーシックサーフライフセーバー）がいること
- 5) 大会終了後、速やかに大会結果（リザルト）を所定の形式（Excel）にて提出すること



3. 定められた種目（1）

- 1) 「5km以上」と「5km未満」の2種目以上を実施
- 2) 「日本選手権大会トライアルの部」を実施
 - ・ 距離は「5km」「10km」とする。実施距離は片方または両方を選択できる。
 - ・ 日本選手権トライアルの部では日本選手権のルールに基づくことを前提とする
 - ・ 3位までの着順審判員の設置
 - ・ WA公認水着の着用
 - ・ WAルールによるウェットスーツ着用（水温18.0℃未満の場合）
 - ・ プラットフォームまたはフローティングスタート（水中スタート）
 - ・ 審判長艇は適時に各選手を観察できるようコースを周回する（定点観測不可） 等



3. 定められた種目（2）

改訂

3) OWS日本選手権への出場権の付与について

- ・ 前年度日本選手権10kmの部男女8位までの入賞者（別紙参照）を除き、

「トライアルの部」における男女各上位3名に『OWS日本選手権』の出場権を付与する

- ・ 「5km」は『OWS日本選手権 5kmの部』に付与（10kmの部には付与しない）
- ・ 「10km」は『OWS日本選手権 10kmの部』に付与（5kmの部には付与しない）。
- ・ 上位3位以内であっても1位の選手（前年度日本選手権入賞者含む）との記録が
5kmの場合は15分00秒超、
10kmの場合は30分00秒超の差があった場合は付与されない
- ・ 出場権を付与された選手がOWS日本選手権に出場する場合は、当該年度の日本水泳連盟
競技者登録をすること。



3. 定められた種目（3）

4) 「一般の部」を実施

- ・ 距離の設定は任意とする
- ・ 各大会独自の名称を可とする
- ・ ローカルルールの適用を認める
- ・ WA非公認水着の着用、ウェットスーツ着用を可とする
- ・ トランスポンダーによる着順判定ができるのであれば、システムでの着順判定で可とする（着順審判員・計時員の配置は任意）
- ・ スタート時は、水深1.4mを確保しなくても可（膝ぐらいの水深でのスタート可）等

5) 原則として、「500m以上または15分間以上の集団泳（OWS検定5級）」、 または親水イベント（形態不問）を実施



別紙

2025年度日本選手権10kmの部男女8位の入賞者

順位	男子	女子
1位	南出 大伸 (ミナミデ タイシン)	蝦名 愛梨 (エビナ アイリ)
2位	辻森 魁人 (ツジモリ カイト)	梶本 一花 (カジモト イチカ)
3位	江沢 陸 (エザワ リク)	奥園 心咲 (オクゾノ ミサ)
4位	田渕 海斗 (タブチ カイト)	梶本 幸花 (カジモト サチカ)
5位	中川 太芯 (ナカガワ タイシン)	小島 光丘 (コジマ ミク)
6位	内村 弥路 (ウチムラ ミロ)	谷 清美 (タニ キヨミ)
7位	中山 響 (ナカヤマ キョウ)	竹澤 瑠珂 (タケザワ ルカ)
8位	本山 空 (モトヤマ クウ)	竹澤 芦奈 (タケザワ ロナ)

